

令和4年度当初予算に係る審議を踏まえた

「意見・提言」

令和4年3月

京都府議会

令和4年度当初予算に係る審議を踏まえた「意見・提言」

【重点事項】

1 新型コロナウイルス感染症対策について

新型コロナウイルス感染症対策について、迅速な対応を図るため、職員の働き方に配慮しつつ保健所の機能強化を図るとともに、市町村や関係機関との連携を深めること。また、ワクチン接種の推進にあたっては、府民に対し適時適切な情報提供と啓発を実施すること。さらに、第三者認証制度の適切な活用などにより新型コロナウイルス感染症対策に取り組むこと。

2 子育て環境日本一の推進について

誰もが安心して子どもを産み、育てることができる環境の整備を図るため、不妊治療から産前・産後ケア及び子育て支援まで、切れ目のない支援体制の充実や経済的負担の軽減に一層努めるとともに、子育てしやすい風土づくりのため、関係部局・関係機関・市町村・企業等が連携し、子育て環境日本一の実現に向けた取組を推進すること。

【部局別事項】

〈知事直轄組織〉

1 職員の人材確保・育成について

現場の課題に対応できる専門性をもった職員の確保に努めるとともに、メンタルヘルス対策など職員の健康管理に努めること。また、テレワークの効果的な推進について、より一層の検討を進めること。

2 多文化共生について

生活支援や就職支援、日本語教育の充実などの支援に努め、国際情勢の変化により影響を受けた外国人住民や留学生も安心して生活できるよう、多文化共生の取組を推進すること。

3 広報の充実について

Y o u T u b e 等のSNSをはじめとした多様な媒体を活用した効果的な広報を推進するとともに、必要な情報を府民にわかりやすく伝えるための創意工夫に努めること。

〈危機管理部〉

1 防災対策の推進について

府民の安心・安全を確保するため、市町村をはじめとした関係機関と連携し、複合災害にも備えた避難所の環境整備などに取り組むとともに、的確な情報発信に努めること。また、危機管理センターについては、あらゆる危機事象に対応できるよう整備に取り組むこと。

2 地域防災力の向上について

地域の防災力の向上を図るため、市町村と連携し広く消防団員の確保に努めるとともに、訓練をはじめ多岐にわたる消防団の活動に対し充実した支援を行うこと。

〈総務部〉

1 財政運営について

厳しい財政状況を踏まえ、税収状況を分析した税源かん養につながる施策展開により府税収入を確保するなど、歳入確保の取組を進めること。また、将来の財政需要に柔軟に対応できるよう財政調整基金の計画的な積立てに努めること。

2 府有資産の効果的な利活用について

文化庁の移転を契機として再整備を行う旧本館をはじめ、府有資産の利活用に当たっては、資産が持つ特性を最大限に活かした効果的な利活用を計画的に行うよう努めること。

3 市町村支援について

きょうと地域連携交付金の戦略的な活用により、市町村の広域的連携を一層促進するとともに、地域の活性化につながる市町村支援に努めること。

〈政策企画部〉

1 地域振興の推進について

広域振興局や市町村、DMOをはじめとした関係機関と連携し、各地域の資源や特色を活かした持続可能な地域づくりを推進するとともに、移住促進条例の改正を受けた移住・定住の促進などについて、積極的な情報発信を行うこと。

2 スマート社会の推進について

府民のニーズを踏まえ、利便性向上を図るための行政手続きのオンライン化や庁内業務のデジタル化などを活用し、スマート社会の推進に努めること。

3 アート&テクノロジー・ヴィレッジの整備について

新たなオープンイノベーション拠点としての機能を十分に発揮し、京都の魅力を世界に発信できるよう、関係機関との連携のもと整備に取り組むこと。

<府民環境部>

1 地球温暖化対策とエネルギー政策の推進について

地球温暖化対策の推進に向け、個人や事業主に対する再生可能エネルギー導入支援のみならず、府庁全体で2050年温室効果ガス排出量実質ゼロのための取組を着実に進めるとともに、水素エネルギー等次世代エネルギーを活用した適切なエネルギー政策を推進すること。

2 公営企業の運営について

公営企業の運営にあたっては、施設の状況などの現状把握や改修に努めるとともに、長期的な見通しをもって、公営企業の役割や地元自治体における影響などを勘案し、在り方を検討すること。

3 人権啓発・人権侵害事案に対する適切な対応について

SNSによる誹謗中傷など、インターネット上の人権侵害事案に対して、発生を未然に防ぐための啓発活動を推進するとともに、支援を必要とする事案に対して適切な対応ができる相談窓口の周知に努めること。

4 女性活躍支援の推進について

女性の就労支援や起業等の際の伴走支援など、幅広い活躍を支援するため、関係機関と連携し、相談窓口の充実を図り相談内容に即した支援を推進すること。

〈文化スポーツ部〉

1 府立大学・府立医科大学への支援について

新生・府立大学の実現に向けて教育研究体制や施設の充実を図るとともに、府の地域医療を担う府立医科大学がその役割を十分に果たすことができるよう、必要な支援に努めること。

2 文化の振興について

地域文化の継承を支援するとともに、文化庁の京都移転を契機に、文化に触れ合う機会をさらに創出し、魅力ある京都を広く発信するよう取り組むこと。また、新型コロナウイルス感染症の影響を受けている文化芸術関係者への支援に引き続き努めること。

3 スポーツの振興について

府民のスポーツへの関心や意欲を高めるため、京都スタジアムの柔軟な運用など更なる活用方法の検討に努めること。また、健常者と障害者がともに取り組めるよう関係部局と連携したスポーツ振興を推進すること。

4 北山エリアの整備について

府立植物園や府立大学の共同体育館をはじめとした北山エリアの整備について、懇話会の設置や学生との意見交換など開かれた議論を行うとともに、情報発信に努めること。

〈健康福祉部〉

1 医療・介護・福祉人材の確保と定着について

府内のどの地域においても安心して暮らすことができるよう、適切に府民のニーズを把握し、医療・介護・福祉人材の確保・育成に努めるとともに、勤務環境や処遇の改善など、人材の定着に向けて取り組むこと。

〈共管：健康福祉部、教育委員会〉

1 医療的ケア児支援の推進について

医療的ケア児の移動支援モデル事業の成果を踏まえ、それぞれの地域で必要な支援が受けられるよう、関係機関と連携を図りながら取組を進めること。また、医療的ケア児等支援センター（仮称）の開設にあたっては、適切にニーズを把握し、実態に即したスムーズな運営をすること。

〈商工労働観光部〉

1 中小企業等への支援について

コロナ禍の影響により厳しい経営環境にある中小企業等に対して、金融や経営に関するきめ細やかな支援策を講じるとともに、各種施策の周知に努めること。また、伝統産業の事業継続・発展のための支援の強化を図ること。

2 総合的な雇用対策の推進について

学生の就職支援を強化するとともに、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて離職した労働者等に対する再就職支援の取組を引き続き進めること。

〈農林水産部〉

1 農林水産業の振興について

府内産の農林水産物のブランド力の強化を引き続き推進するとともに、スマート農林水産業の加速化や技術開発・研究に取り組むこと。また、原油価格高騰の影響を受けた生産者への必要な支援に努めること。

2 地域農業の維持・発展について

農地の効果的な活用を図るとともに、新規就農者の生産基盤の整備をはじめとした営農体制の強化に対する支援に努めること。また、有害鳥獣による地域の農作物の被害軽減のため、狩猟の担い手育成の取組等を一層推進すること。

3 森林・林業対策について

市町村や林業事業体との連携のもと、豊かな森を育てる府民税や森林環境譲与税を有効活用し、森林の整備・保全に努めること。

〈建設交通部〉

1 地域公共交通の取組について

コロナ禍において利用者が減少し、打撃を受けた公共交通事業者への支援や、P O S T コロナを見据えた取組等を推進するとともに、地域の公共交通確保と住民の利便性向上に努めること。

2 道路等社会基盤の整備について

地域住民の生活の利便性や安全性を確保するため、道路整備及び道路管理に努めること。また、都市計画の推進にあたっては、府民のニーズを踏まえた対応に取り組むこと。

3 府営住宅の整備・管理について

エレベーターの設置や単身入居可能住戸の確保など、府民の様々なニーズに応じた府営住宅の整備に努めるとともに、指定管理者によるサービス向上や丁寧な入居者支援など、良好な府営住宅の管理・運営に努めること。

〈教育委員会〉

1 ICT環境の整備・活用について

デジタル学習支援センターの設置など児童生徒や学校が効果的にICTを利用することができるよう学習環境の整備を進めること。また、府立高校生のタブレット端末の購入にあたっては補助制度の適切な対応に努めること。

2 高校教育の充実等について

高大連携や地域との連携、留学支援など様々な側面から教育活動の充実を図るとともに、学校の魅力向上、特色化を更に推進すること。

3 教員の働き方改革と人材育成等について

教員業務支援員や部活動指導員等の外部人材の活用等により、教員の働き方改革を一層推進するとともに、教員の資質向上、人材確保などに積極的に取り組むこと。

4 コロナ禍での学校における支援について

学校休業等による児童生徒や各家庭への影響に配慮し、保護者等に対して活用可能な制度の情報提供等を丁寧に行うとともに、児童生徒に対する心のケアなどバランスのとれた学習保障ができるよう取組を進めること。

〈公安委員会〉

1 府民生活の安全・安心対策の推進について

「ながら見守り」など地域や学校と連携した取組や交番相談員の配置等により、地域の安全・安心の確保に努めること。また、関係機関と連携し、児童虐待、DV対策の強化や青少年の非行抑止など、府民生活の安全・安心確保の取組を推進すること。

2 交通安全対策の推進について

通学路における子どもの安全確保を始め、交通事故防止対策を一層推進するとともに、信号機など交通安全施設の計画的かつ効果的な整備を着実に進めること。

3 交番、駐在所の整備推進について

地域の安全・安心の要となる交番、駐在所について、計画的な整備に努めること。

4 サイバー犯罪・攻撃対策の推進について

大規模化し、深刻な影響を及ぼすサイバー犯罪・攻撃への対処能力を強化するため、専門的知識を有した人材の確保や育成に努めること。